

### Ⅲ 施設・事業所に複数の調査票が届いた場合の対応

※届いた調査票が2通以上ある場合にお読みください。

- ・本調査は、障害福祉サービス等のサービス単位で調査を実施しているため、複数のサービスを提供している施設・事業所には、複数の調査票が届く可能性があります。その場合も、施設・事業所の各サービスの管理者等が、それぞれの調査票にご回答をお願いします。
- ・ただし、加算届出状況に関する質問などで、複数サービスの回答内容が全く同じになる場合は、1つの調査票にご回答いただくことで、他の調査票への記入を省略することができます。記入を省略する場合は、調査票の指示に従い、該当箇所に回答済調査票の調査票番号を記入してください。

【記入が省略できるケース（例）】

- 同一施設・事業所に、Aサービス（調査票番号0000001）、Bサービス（調査票番号0000002）、Cサービス（調査票番号0000003）の3通の調査票が届いた場合

ケース①

多機能事業所等で、A、B、Cいずれのサービスに関しても福祉・介護職員処遇改善加算の届出状況が同じである

#### BサービスとCサービスに関する調査票の 問2～問6が省略できます

- 調査票番号が最も若いAサービス（調査票番号0000001）の調査票に回答を記入してください
- BサービスとCサービスの調査票の3ページ右上の「調査票番号」欄にAサービスの調査票番号を記載してください

ケース②

多機能事業所等で、A、B、Cいずれのサービスに関しても職員の給与、処遇改善等の取組状況が同じである

#### BサービスとCサービスに関する調査票の 問7～問10が省略できます

- 調査票番号が最も若いAサービス（調査票番号0000001）の調査票に回答を記入してください
- BサービスとCサービスの調査票の5ページ右上の「調査票番号」欄にAサービスの調査票番号を記載してください

- AサービスとBサービスの内容が同じで、Cサービスの内容が異なる場合、Bサービスは上記の通り省略が可能ですが、Cサービスについてはご回答をお願いします。